

注3

大学番号：001

意見伺い

[令和元年度設置]

計画の区分： 研究科以外の教育研究上の基本となる組織（学校教育法第100条）の専攻に係る課程の変更

注1

北海道大学大学院 国際食資源学院  
国際食資源学専攻（博士後期課程）

注2

## 【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人北海道大学  
令和2年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。  
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。  
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科  
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))  
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。  
例)  
・大学の設置の場合：「〇〇大学」  
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」  
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」  
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」  
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」  
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」  
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」  
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和2年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

大学院 国際食資源学院

＜国際食資源学専攻（博士後期課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	16
6. 附帯事項等に対する履行状況等	24
7. その他全般的事項	25

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

国立大学法人 北海道大学

## (2) 大学名

北海道大学

## (3) 調査対象大学等の位置

〒060-0809

北海道札幌市北区北9条西9丁目

(〒060-0808：北海道札幌市北区北8条西5丁目)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(ナワ トヨハル) 名和 豊春 (平成29年4月1日)		
学院長	(イノウエ タカシ) 井上 京 (平成29年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)

令和2年度に報告する内容 → (2)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成28年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合（令和2年度までの5年間）ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
大学院国際食資源学院 国際食資源専攻 (博士後期課程) 博士(食資源学)	農学関係	3年	6人	— 年次人	18人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均入学定員超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	6 ( - ) [ 若干名 ]	—	6 ( - ) [ 若干名 ]	—	( )	( )	0.58倍	—	令和2年度は当初4名程度の入学者を見込んでいたが、受験予定者3名のうちの1名（JICA留学生）が留学先を日本から他の国へ変更したこと、また、入学を予定していた留学生1名が家族の健康上の理由から渡日直前に入学を辞退したことから最終的に1名の入学に留まった。今後は、本学院をはじめとした修士学生への勧誘はもとより、博士後期課程への10月入学の制度（R3年度開始予定）を設け、社会人Drや留学生の入学を促進するとともに、本学の海外リエゾンオフィス等を活用した志願者の掘り起こしをはかっていく予定である。
志願者数	6 ( - ) [ 4 ]	— ( - ) [ - ]	2 ( - ) [ 2 ]	— ( - ) [ - ]	( ) ( ) [ ]	( ) ( ) [ ]			
受験者数	6 ( - ) [ 4 ]	— ( - ) [ - ]	2 ( - ) [ 2 ]	— ( - ) [ - ]	( ) ( ) [ ]	( ) ( ) [ ]			
合格者数	6 ( - ) [ 4 ]	— ( - ) [ - ]	2 ( - ) [ 2 ]	— ( - ) [ - ]	( ) ( ) [ ]	( ) ( ) [ ]			
B 入学者数	6 ( - ) [ 4 ]	— ( - ) [ - ]	1 ( - ) [ 1 ]	— ( - ) [ - ]	( ) ( ) [ ]	( ) ( ) [ ]			
入学定員超過率 B/A	1.00		0.16						

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ （ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、（（ ））書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度（令和2年度）から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「—」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	6 [ 4 ] ( - )	- [ - ] ( - )	1 [ 1 ] ( - )	- [ - ] ( - )			
2年次	/		6 [ 4 ] ( - )	- [ - ] ( - )			
3年次			/				
計	6 [ 4 ] ( - )				7 [ 5 ] ( - )		

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和元年度	6人	0人	令和元年度	0人	0人	
令和2年度	7人	0人	令和元年度	0人	0人	
			令和2年度	0人	0人	
合計		0人		0人	0人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(0人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{6} = \boxed{0} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{7} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

## 2 授業科目の概要

<大学院 国際食資源学院 国際食資源学専攻（博士後期課程）>

### (1) ① 授業科目表

#### 【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	ワールドワーク科目 ワンダーフォーゲル実習Ⅵ	1・2・3通	2			5	7	3	1		
	小計(1科目)	-	2	0	0	5	7	3	1	0	0
	演習・研究科目 食資源学演習Ⅲ	1～3通	4			6	7	3	1		
	食資源学研究Ⅱ	1～3通	8			6	7	3	1		
	小計(2科目)	-	12	0	0	6	7	3	1	0	0
	合計(3科目)	-	14	0	0	6	7	3	1	0	0
卒業要件及び履修方法											
必修科目14単位を修得し、かつ、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。											

#### 【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	ワールドワーク科目 ワンダーフォーゲル実習Ⅵ	1・2・3通	2				6	6	3		
	小計(1科目)	-	2	0	0	6	6	3	0	0	0
	演習・研究科目 食資源学演習Ⅲ	1～3通	4			7	6	3			
	食資源学研究Ⅱ	1～3通	8			7	6	3			
	小計(2科目)	-	12	0	0	7	6	3	0	0	0
	合計(3科目)	-	14	0	0	7	6	3	0	0	0
卒業要件及び履修方法											
必修科目14単位を修得し、かつ、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。											

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください)。  
 ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。  
 ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。  
 ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**太字の赤字**としてください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。  
 ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。  
 ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。  
 (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)  
 ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	ワールドワーク科目 ワンダーフォーゲル実習Ⅵ	1・2・3通	2			6	7	3				
	小計(1科目)	-	2	0	0	6	7	3	0	0	0	
	演習・研究科目 食資源学演習Ⅲ	1～3通	4			7	7	3				
	食資源学研究Ⅱ	1～3通	8			7	7	3				
	小計(2科目)	-	12	0	0	7	7	3	0	0	0	
	合計(3科目)	-	14	0	0	7	7	3	0	0	0	
卒業要件及び履修方法												
必修科目14単位を修得し、かつ、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**太字の赤字**としてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
  - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
  - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
  - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。



(1) ②授業科目表に関する変更内容

**【令和元年度】**

- ・准教授1名の教授昇任，助教1名の准教授昇任のため，「ワンダーフォーゲル実習Ⅵ」の専任教員等の配置を「教授5」から「教授6」，「助教1」から「助教0」に変更。
- ・准教授1名の教授昇任，助教1名の准教授昇任のため，「食資源学演習Ⅲ」の専任教員等の配置を「教授6」から「教授7」，「助教1」から「助教0」に変更。
- ・准教授1名の教授昇任，助教1名の准教授昇任のため，「食資源学研究Ⅱ」の専任教員等の配置を「教授6」から「教授7」，「助教1」から「助教0」に変更。

**【令和2年度】**

- ・准教授1名退職のため，「ワンダーフォーゲル実習Ⅵ」の専任教員等の配置を「准教授7」から「准教授6」に変更。
- ・准教授1名退職のため，「食資源学演習Ⅲ」の専任教員等の配置を「准教授7」から「准教授6」に変更。
- ・准教授1名退職のため，「食資源学研究Ⅱ」の専任教員等の配置を「准教授7」から「准教授6」に変更。

- (注) ・ 2(1)① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
  - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
3 科目	0 科目	0 科目	3 科目	3 科目 [ 0 ]	0 科目 [ 0 ]	0 科目 [ 0 ]	3 科目 [ 0 ]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし
------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目 (3) と廃止科目 (4) の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計 (A)}} = \frac{0}{3} = \boxed{\phantom{0}}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体  売却、借用地の増減による修正(元) 売却、借用地の増減による修正(2)		
	校舎敷地	923,711 m <sup>2</sup> <del>923,757 m<sup>2</sup></del> 923,867 m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	923,711 m <sup>2</sup> <del>923,757 m<sup>2</sup></del> 923,867 m <sup>2</sup>			
	運動場用地	175,488 m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	175,488 m <sup>2</sup>			
	小 計	1,099,199 m <sup>2</sup> <del>1,099,245 m<sup>2</sup></del> 1,099,355 m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	1,099,199 m <sup>2</sup> <del>1,099,245 m<sup>2</sup></del> 1,099,355 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	659,128,500 m <sup>2</sup> <del>659,241,071 m<sup>2</sup></del> 659,049,323 m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	659,128,500 m <sup>2</sup> <del>659,241,071 m<sup>2</sup></del> 659,049,323 m <sup>2</sup>			
	合 計	660,227,699 m <sup>2</sup> <del>660,340,316 m<sup>2</sup></del> 660,148,678 m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	660,227,699 m <sup>2</sup> <del>660,340,316 m<sup>2</sup></del> 660,148,678 m <sup>2</sup>			
(2) 校 舎	専 用	624,056 m <sup>2</sup> <del>626,463 m<sup>2</sup></del> 625,868 m <sup>2</sup> (624,056 m <sup>2</sup> ) <del>(626,463 m<sup>2</sup>)</del> <del>(625,868 m<sup>2</sup>)</del>	0m <sup>2</sup>  ( 0m <sup>2</sup> )	0m <sup>2</sup>  ( 0m <sup>2</sup> )	624,056 m <sup>2</sup> <del>626,463 m<sup>2</sup></del> 625,868 m <sup>2</sup> (624,056 m <sup>2</sup> ) <del>(626,463 m<sup>2</sup>)</del> <del>(625,868 m<sup>2</sup>)</del>	大学全体  新営工事、改築、用途変更による修正(元) 新営・取壊し工事による修正(2)		
	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
(3) 教 室 等	1室	2室	4室	0室 (補助職員 人)	0室 (補助職員 人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			令和2年3月 専任教員1名退職のため(2)		
	国際食資源学部国際食資源学専攻		16 <del>17</del> 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	学院単位での特定不能なため、大学全体の数  除却及び新規購入による修正(元) 除却及び新規購入による修正(2)
	国際食資源学院 国際食資源学専攻	3,697,619 [1,724,259] <del>3,779,794 [1,785,208]</del> 3,838,813 [1,788,390] (3,697,619 [1,724,259]) <del>(3,779,794 [1,785,208])</del> <del>(3,838,813 [1,788,390])</del>	85,011 [37,025] <del>84,927 [36,999]</del> 84,673 [37,105] (85,011 [37,025]) <del>(84,927 [36,999])</del> <del>(84,673 [37,105])</del>	19,228 [17,865] <del>19,192 [17,833]</del> 21,399 [20,170] (19,228 [17,865]) <del>(19,192 [17,833])</del> <del>(21,399 [20,170])</del>	91,703 <del>90,520</del> 89,444 (91,703) <del>(90,520)</del> <del>(89,444)</del>	0  (0)	0  (0)	
	計	3,697,619 [1,724,259] <del>3,779,794 [1,785,208]</del> 3,838,813 [1,788,390] (3,697,619 [1,724,259]) <del>(3,779,794 [1,785,208])</del> <del>(3,838,813 [1,788,390])</del>	85,011 [37,025] <del>84,927 [36,999]</del> 84,673 [37,105] (85,011 [37,025]) <del>(84,927 [36,999])</del> <del>(84,673 [37,105])</del>	19,228 [17,865] <del>19,192 [17,833]</del> 21,399 [20,170] (19,228 [17,865]) <del>(19,192 [17,833])</del> <del>(21,399 [20,170])</del>	91,703 <del>90,520</del> 89,444 (91,703) <del>(90,520)</del> <del>(89,444)</del>	0  (0)	0  (0)	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		学院単位での特定不能なため、大学全体の数  図書室の拡張、座席の撤去、破損による修正(元) 座席の配置換え、本棚の整理等による修正(2)		
		33,715 m <sup>2</sup> <del>33,542 m<sup>2</sup></del>	2,240 席 <del>2,238 席</del> 2,224 席	426 万冊  425 万冊				
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
	7,429 m <sup>2</sup>	テニスコート(11)、野球場(3)、プール(2)、ホッケー・ハンドボール場(1)、陸上競技場(1)、サッカーラグビー場(1)、アメリカンフットボール・ラグビー場(1)、スポーツトレーニングセンター(1)、武道場(1)、剣道場(1)、弓道場(1)、洋弓場(1)、ライフル射撃場(1)、オート艇庫(1)、ヨット艇庫(1)、馬場(1)、山小屋(5)						

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和2年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。  
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。  
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称	北海道大学										備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	令和2年度 入学定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度		
<b>文学部</b>	4	185	—	740	—	1.05	1.07	—	昭和25	—	
人文科学科	4	185	—	740	学士(文学)	1.05	1.07	—	平成7	札幌市北区北10条西7丁目	
<b>教育学部</b>	4	50	③10	220	—	1.06	1.08	—	昭和24	—	
教育学科	4	50	③10	220	学士(教育学)	1.06	1.08	—	昭和24	札幌市北区北11条西7丁目	
<b>法学部</b>	4	200	②10/③10	850	—	1.05	1.06	—	昭和28	—	
法学課程	4	200	②10/③10	850	学士(法学)	1.05	1.06	—	昭和49	札幌市北区北9条西7丁目	
<b>経済学部</b>	4	190	—	760	—	1.05	1.04	—	昭和28	—	
経済学科	4	100	—	400	学士(経済学)	1.05	1.05	—	昭和28	札幌市北区北9条西7丁目	
経営学科	4	90	—	360	学士(経営学)	1.05	1.04	—	昭和41	同上	
<b>理学部</b>	4	300	—	1200	—	1.03	1.01	—	昭和24	—	
数学科	4	50	—	200	学士(理学)	1.03	1.02	—	平成7	札幌市北区北10条西8丁目	
物理学科	4	35	—	140	学士(理学)	1.03	1.00	—	平成6	同上	
化学科	4	75	—	300	学士(理学)	1.04	1.01	—	平成7	同上	
生物科学科	4	80	—	320	学士(理学)	1.05	1.02	—	平成5	同上	
地球惑星科学科	4	60	—	240	学士(理学)	1.02	1.01	—	平成6	同上	
<b>医学部</b>	—	287	②5	1387	—	—	1.01	—	昭和24	—	
医学科	6	107	②5	667	学士(医学)	1.00	1.00	令和2	昭和24	札幌市北区北15条西7丁目	
保健学科	4	180	—	720	学士(看護学/保健学)	1.02	1.02	—	平成16	札幌市北区北12条西5丁目	
<b>歯学部</b>	6	53	—	318	—	0.99	1.00	—	昭和42	—	
歯学科	6	53	—	318	学士(歯学)	0.99	1.00	—	昭和42	札幌市北区北13条西7丁目	
<b>薬学部</b>	—	80	—	380	—	—	1.02	—	昭和40	—	
薬科学科	4	50	—	200	学士(薬科学)	1.03	1.02	—	平成18	札幌市北区北12条西6丁目	
薬学科	6	30	—	180	学士(薬学)	1.00	1.03	—	平成18	同上	
<b>工学部</b>	4	670	③10	2700	—	1.03	1.01	—	昭和24	—	
応用理工系学科	4	160	—	640	学士(工学)	1.04	1.03	—	平成17	札幌市北区北13条西8丁目	編入学定員は4 学科共通であるた め、各学科の収容 定員には含めてい ない
情報工学科	4	180	—	720	学士(工学)	1.04	1.01	—	平成17	同上	
機械知能工学科	4	120	—	480	学士(工学)	1.05	1.03	—	平成17	同上	
環境社会工学科	4	210	—	840	学士(工学)	1.01	1.00	—	平成17	同上	
<b>農学部</b>	4	215	—	860	—	1.02	1.00	—	昭和24	—	
生物資源科学科	4	36	—	144	学士(農学)	1.04	1.02	—	平成4	札幌市北区北9条西9丁目	
応用生命科学科	4	30	—	120	学士(農学)	1.01	1.00	—	平成4	同上	
生物機能化学科	4	35	—	140	学士(農学)	1.02	1.00	—	平成4	同上	
森林科学科	4	36	—	144	学士(農学)	1.02	1.00	—	平成4	同上	
畜産科学科	4	23	—	92	学士(農学)	1.02	1.00	—	平成4	同上	
生物環境工学科	4	30	—	120	学士(農学)	1.01	1.00	—	昭和24	同上	
農業経済学科	4	25	—	100	学士(農学)	1.02	1.00	—	昭和24	同上	
<b>獣医学部</b>	6	40	—	240	—	1.05	1.10	—	昭和27	—	
共同獣医学課程	6	40	—	240	学士(獣医学)	1.05	1.10	—	平成24	札幌市北区北18条西9丁目	
<b>水産学部</b>	4	215	—	860	—	1.01	1.00	—	昭和24	—	
海洋生物科学科	4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	1.00	—	平成18	函館市港町3丁目1番1号	
海洋資源科学科	4	53	—	212	学士(水産学)	1.01	1.00	—	平成18	同上	
増殖生命科学科	4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	1.00	—	平成18	同上	

資源機能化学科		4	54	-	216	学士(水産学)	1.01	1.00	-	平成18	同上	
<b>大学全体</b>		-	2,485	45	10,515	-	-	-	-	-	-	
<b>文学研究科</b>		-	-	-	-	-	-	-	-	昭和28	-	令和元年学生募集停止
思想文化学専攻	M	2	-	-	-	修士(文学)	-	-	-	平成12	札幌市北区北10条西7丁目	
	D	3	-	-	-	博士(文学)	-	-	-	平成12	同上	
歴史地域文化学専攻	M	2	-	-	-	修士(文学/学術)	-	-	-	平成12	同上	
	D	3	-	-	-	博士(文学/学術)	-	-	-	平成12	同上	
言語文学専攻	M	2	-	-	-	修士(文学)	-	-	-	平成12	同上	
	D	3	-	-	-	博士(文学)	-	-	-	平成12	同上	
人間行為科学専攻	M	2	-	-	-	修士(文学)	-	-	-	平成12	同上	
	D	3	-	-	-	博士(文学)	-	-	-	平成12	同上	
<b>法学研究科</b>		-	85	-	235	-	-	-	-	昭和28	-	
法学政治学専攻	M	2	20	-	40	修士(法学)	0.97	0.75	-	平成12	札幌市北区北9条西7丁目	
	D	3	15	-	45	博士(法学)	0.42	0.13	-	平成12	同上	
法律実務専攻	P	3	50	-	150	法務博士(専門職)	0.55	0.60	-	平成16	同上	
<b>医学研究科</b>		-	-	-	-	-	-	-	-	昭和30	-	平成29年学生募集停止
医科学専攻	M	2	-	-	-	修士(医科学)	-	-	-	平成14	札幌市北区北15条西7丁目	
医学専攻	D	4	-	-	-	博士(医学)	-	-	-	平成19	同上	
<b>情報科学研究科</b>		-	-	-	-	-	-	-	-	平成16	-	令和元年学生募集停止
情報理工学専攻	M	2	-	-	-	修士(工学/情報科学)	-	-	-	平成26	札幌市北区北14条西9丁目	
	D	3	-	-	-	博士(工学/情報科学)	-	-	-	平成26	同上	
情報ソフトウェア専攻	M	2	-	-	-	修士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
	D	3	-	-	-	博士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
生命人間情報科学専攻	M	2	-	-	-	修士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
	D	3	-	-	-	博士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
デジタルネットワーク専攻	M	2	-	-	-	修士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
	D	3	-	-	-	博士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
システム情報科学専攻	M	2	-	-	-	修士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
	D	3	-	-	-	博士(工学/情報科学)	-	-	-	平成16	同上	
<b>水産科学院</b>		-	125	-	285	-	-	-	-	平成17	-	
海洋生物資源科学専攻	M	2	55	-	110	修士(水産科学)	0.99	0.76	-	平成17	函館市港町3丁目1番1号	令和2年定員変更(12)
	D	3	9	-	27	博士(水産科学)	0.51	0.66	-	平成17	同上	令和2年定員変更(△8)
海洋応用生命科学専攻	M	2	59	-	118	修士(水産科学)	1.15	0.89	-	平成17	同上	令和2年定員変更(12)
	D	3	10	-	30	博士(水産科学)	0.44	0.40	-	平成17	同上	令和2年定員変更(△8)
<b>環境科学院</b>		-	222	-	507	-	-	-	-	平成17	-	
環境起学専攻	M	2	44	-	88	修士(環境科学)	0.68	0.43	-	平成17	札幌市北区北10条西5丁目	
	D	3	15	-	45	博士(環境科学)	0.55	0.20	-	平成17	同上	
地球圏科学専攻	M	2	35	-	70	修士(環境科学)	0.82	0.88	-	平成17	同上	
	D	3	14	-	42	博士(環境科学)	0.59	0.71	-	平成17	同上	
生物圏科学専攻	M	2	52	-	104	修士(環境科学)	1.28	1.53	-	平成17	同上	
	D	3	23	-	69	博士(環境科学)	0.50	0.39	-	平成17	同上	
環境物質科学専攻	M	2	28	-	56	修士(環境科学)	1.14	1.03	-	平成17	同上	
	D	3	11	-	33	博士(環境科学)	0.81	0.09	-	平成17	同上	
<b>理学院</b>		-	182	-	419	-	-	-	-	平成18	-	
数学専攻	M	2	44	-	88	修士(理学)	0.90	0.79	-	平成18	札幌市北区北10条西8丁目	令和元年定員変更(△2)
	D	3	16	-	48	博士(理学)	0.56	0.56	-	平成18	同上	令和元年定員変更(△1)

物性物理学専攻	M	2	24	-	48	修士(理学)	0.85	0.79	-	平成18	同上	
	D	3	10	-	30	博士(理学)	0.56	0.10	-	平成18	同上	
宇宙理学専攻	M	2	20	-	40	修士(理学)	1.02	0.85	-	平成18	同上	
	D	3	9	-	27	博士(理学)	1.07	1.11	-	平成18	同上	
自然史科学専攻	M	2	39	-	78	修士(理学)	1.27	1.25	-	平成18	同上	
	D	3	20	-	60	博士(理学)	0.76	0.75	-	平成18	同上	
<b>農学院</b>			178		392					平成18	-	
共生基盤学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	-	平成18	札幌市北区北9条西9丁目	令和元年学生募集停止
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	-	平成18	同上	
生物資源科学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	-	平成18	同上	
応用生物科学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	-	平成18	同上	
環境資源学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	-	平成18	同上	
農学専攻	M	2	142	-	284	修士(農学)	1.20	1.08	-	令和元	同上	
	D	3	36	-	108	博士(農学)	1.15	0.86	-	令和元	同上	
<b>生命科学学院</b>			182		420					平成18	-	
生命科学専攻	M	2	116	-	232	修士(生命科学/薬科学)	0.87	0.82	-	平成18	札幌市北区北10条西8丁目	平成30年定員変更(△8) 平成30年定員変更(2)
	D	3	38	-	114	博士(生命科学/薬科学)	0.68	0.55	-	平成18	同上	
臨床薬学専攻	D	4	6	-	24	博士(臨床薬学)	0.83	0.50	-	平成24	同上	
ソフトウェア専攻	M	2	16	-	32	修士(ソフトウェア科学)	1.21	1.12	-	平成30	同上	
	D	3	6	-	18	博士(ソフトウェア科学)	1.33	1.00	-	平成30	同上	
<b>教育学院</b>			66		153					平成19	-	
教育学専攻	M	2	45	-	90	修士(教育学)	0.95	0.80	-	平成19	札幌市北区北11条西7丁目	
	D	3	21	-	63	博士(教育学)	0.90	0.95	-	平成19	同上	
<b>国際広報・IT・観光学院</b>			59		130					平成19	-	
国際広報・IT専攻	M	2	-	-	-	修士(国際広報・IT学術)	-	-	-	平成19	札幌市北区北17条西8丁目	令和元年学生募集停止
	D	3	-	-	-	博士(国際広報・IT学術)	-	-	-	平成19	同上	
観光創造専攻	M	2	-	-	-	修士(観光学)	-	-	-	平成19	同上	
	D	3	-	-	-	博士(観光学)	-	-	-	平成19	同上	
国際広報・IT・観光学専攻	M	2	47	-	94	修士(国際広報・IT・観光学/学術)	1.08	1.06	-	令和元	同上	
	D	3	12	-	36	博士(国際広報・IT・観光学/学術)	1.12	1.00	-	令和元	同上	
<b>保健科学院</b>			50		110					平成20	-	
保健科学専攻	M	2	40	-	80	修士(保健科学/看護学)	1.39	1.37	-	平成20	札幌市北区北12条西5丁目	
	D	3	10	-	30	博士(保健科学/看護学)	1.23	1.50	-	平成22	同上	
<b>工学院</b>			395		859					平成22	-	
応用物理学専攻	M	2	33	-	66	修士(工学)	1.09	1.12	-	平成22	札幌市北区北13条西8丁目	
	D	3	9	-	27	博士(工学)	0.77	0.55	-	平成22	同上	
材料科学専攻	M	2	39	-	78	修士(工学)	1.05	1.05	-	平成22	同上	
	D	3	7	-	21	博士(工学)	1.32	0.42	-	平成22	同上	
機械宇宙工学専攻	M	2	27	-	54	修士(工学)	1.19	0.88	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.66	0.40	-	平成22	同上	
人間機械システム工学専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.11	1.03	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.60	0.20	-	平成22	同上	
IT・環境システム専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.05	1.11	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.73	1.20	-	平成22	同上	
量子理工学専攻	M	2	20	-	40	修士(工学)	1.37	1.25	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.73	1.00	-	平成22	同上	

環境フィールド工学専攻	M	2	24	—	48	修士(工学)	1.30	1.20	—	平成22	同上	
	D	3	6	—	18	博士(工学)	1.00	0.50	—	平成22	同上	
北方圏環境政策工学専攻	M	2	26	—	52	修士(工学)	1.15	1.07	—	平成22	同上	
	D	3	7	—	21	博士(工学)	0.42	0.14	—	平成22	同上	
建設都市空間デザイン専攻	M	2	22	—	44	修士(工学)	1.29	1.18	—	平成22	同上	
	D	3	5	—	15	博士(工学)	0.93	0.40	—	平成22	同上	
空間性能システム専攻	M	2	27	—	54	修士(工学)	0.97	1.07	—	平成22	同上	
	D	3	5	—	15	博士(工学)	0.33	0.40	—	平成22	同上	
環境創生工学専攻	M	2	28	—	56	修士(工学)	1.05	0.85	—	平成22	同上	
	D	3	5	—	15	博士(工学)	1.00	0.80	—	平成22	同上	
環境循環システム専攻	M	2	18	—	36	修士(工学)	1.24	1.33	—	平成22	同上	
	D	3	5	—	15	博士(工学)	1.40	1.00	—	平成22	同上	
共同資源工学専攻	M	2	10	—	20	修士(工学)	1.10	1.00	—	平成29	同上	
<b>総合化学院</b>			167	—	372	—	—	—	—	平成22	—	
総合化学専攻	M	2	129	—	258	修士(総合化学)	1.15	1.13	—	平成22	札幌市北区北13条西8丁目	
	D	3	38	—	114	博士(理学/工学/総合化学)	1.11	1.21	—	平成22	同上	
<b>経済学院</b>			63	—	134	—	—	—	—	昭和28	—	
現代経済経営専攻	M	2	35	—	70	修士(経済学/経営学)	1.15	1.00	—	平成12	札幌市北区北9条西7丁目	
	D	3	8	—	24	博士(経済学/経営学)	0.87	0.87	—	平成12	同上	
会計情報専攻	P	2	20	—	40	会計修士(専門職)	0.97	1.05	—	平成17	同上	
<b>医学院</b>			110	—	400	—	—	—	—	平成29	—	
医科学専攻	M	2	20	—	40	修士(医科学/公衆衛生学)	1.05	0.95	—	平成29	札幌市北区北15条西7丁目	
医学専攻	D	4	90	—	360	博士(医学)	1.04	0.85	—	平成29	同上	
<b>歯学院</b>			40	—	160	—	—	—	—	昭和49	—	
口腔医学専攻	D	4	40	—	160	博士(歯学)	0.91	1.07	—	平成12	札幌市北区北13条西7丁目	平成29年定員変更(△2)
<b>獣医学院</b>			16	—	64	—	—	—	—	昭和28	—	
獣医学専攻	D	4	16	—	64	博士(獣医学)	0.77	0.37	—	平成7	札幌市北区北18条西9丁目	平成29年定員変更(△8)
<b>医理工学院</b>			17	—	39	—	—	—	—	平成29	—	
医理工学専攻	M	2	12	—	24	修士(医理工学)	1.24	1.16	—	平成29	札幌市北区北15条西7丁目	
	D	3	5	—	15	博士(医理工学)	1.06	0.60	—	平成29	同上	
<b>国際感染症学院</b>			12	—	48	—	—	—	—	平成29	—	
感染症学専攻	D	4	12	—	48	博士(感染症学/獣医学)	1.10	0.75	—	平成29	札幌市北区北18条西9丁目	
<b>国際食資源学院</b>			21	—	48	—	—	—	—	平成29	—	
国際食資源学専攻	M	2	15	—	30	修士(食資源学)	1.16	1.06	—	平成29	札幌市北区北9条西9丁目	
	D	3	6	—	18	博士(食資源学)	0.58	0.16	—	令和元	同上	
<b>文学院</b>			125	—	285	—	—	—	—	令和元	—	
人文学専攻	M	2	71	—	142	修士(文学/学術)	1.07	1.02	—	令和元	札幌市北区北10条西7丁目	
	D	3	28	—	84	博士(文学/学術)	1.01	1.14	—	令和元	同上	
人間科学専攻	M	2	19	—	38	修士(人間科学)	1.20	1.05	—	令和元	同上	
	D	3	7	—	21	博士(人間科学)	1.28	1.85	—	令和元	同上	
<b>情報科学院</b>			222	—	487	—	—	—	—	令和元	—	
情報科学専攻	M	2	179	—	358	修士(情報科学)	1.11	1.09	—	令和元	札幌市北区北14条西9丁目	
	D	3	43	—	129	博士(工学/情報科学)	0.87	0.72	—	令和元	同上	
<b>公共政策学教育部</b>			30	—	60	—	—	—	—	平成17	—	
公共政策学専攻	P	2	30	—	60	公共政策学修士(専門職)	1.03	1.16	—	平成17	札幌市北区北9条西7丁目	
<b>大学院全体</b>			2,367	—	5,607	—	—	—	—	—	—	

(注)・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(専攻科及び別科を除く)。



- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
- ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
- ・「平均入学定員超過率」には、報告年度（令和2年度）から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

5 教員組織の状況

<大学院 国際食資源学院 国際食資源学専攻(博士後期課程)>

(1) ① 担当教員表

【認可時又は届出時】

【令和元年度】

【令和2年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等
	担当授業科目名			
専 教授	高橋 昌志 <平成31年4月> 博士(農学)	高橋 昌志 <平成31年4月> 博士(農学)	高橋 昌志 <平成31年4月> 博士(農学)	高橋 昌志 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 教授	山田 敏彦 <平成31年4月> 農学博士	山田 敏彦 <平成31年4月> 農学博士	山田 敏彦 <平成31年4月> 農学博士	山田 敏彦 <平成31年4月> 農学博士
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 教授	井上 京 <平成31年4月> 博士(農学)	井上 京 <平成31年4月> 博士(農学)	井上 京 <平成31年4月> 博士(農学)	井上 京 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 教授	久保田 肇 <平成31年4月> Ph. D. in Economics (米国)	久保田 肇 <平成31年4月> Ph. D. in Economics (米国)	久保田 肇 <平成31年4月> Ph. D. in Economics (米国)	久保田 肇 <平成31年4月> Ph. D. in Economics (米国)
	食資源学演習III 食資源学研究II	食資源学演習III 食資源学研究II	食資源学演習III 食資源学研究II	食資源学演習III 食資源学研究II
専 教授	曾根 輝雄 <平成31年4月> 博士(農学)	曾根 輝雄 <平成31年4月> 博士(農学)	曾根 輝雄 <平成31年4月> 博士(農学)	曾根 輝雄 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 教授	松石 隆 <平成31年4月> 博士(農学)	松石 隆 <平成31年4月> 博士(農学)	松石 隆 <平成31年4月> 博士(農学)	松石 隆 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 准教授	武田 晴治 <平成31年4月> 博士(薬学)	武田 晴治 <平成31年4月> 博士(薬学)		
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II		
専 准教授	石井 一暢 <平成31年4月> 博士(農学)	石井 一暢 <平成31年4月> 博士(農学)	石井 一暢 <平成31年4月> 博士(農学)	石井 一暢 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 准教授	内田 義崇 <平成31年4月> Ph. D. in Environmental Biogeochemistry (ニュー・ブラッド)	内田 義崇 <平成31年4月> Ph. D. in Environmental Biogeochemistry (ニュー・ブラッド)	内田 義崇 <平成31年4月> Ph. D. in Environmental Biogeochemistry (ニュー・ブラッド)	内田 義崇 <平成31年4月> Ph. D. in Environmental Biogeochemistry (ニュー・ブラッド)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 准教授	川口 俊一 <平成31年4月> 博士(地球環境科学)	川口 俊一 <平成31年4月> 博士(地球環境科学)	川口 俊一 <平成31年4月> 博士(地球環境科学)	川口 俊一 <平成31年4月> 博士(地球環境科学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 准教授	小林 国之 <平成31年4月> 博士(農学)	小林 国之 <平成31年4月> 博士(農学)	小林 国之 <平成31年4月> 博士(農学)	小林 国之 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 准教授	鍋島 孝子 <平成31年4月> Doctorat en science politique (フランス)	鍋島 孝子 <令和元年7月> Doctorat en science politique (フランス)	鍋島 孝子 <令和元年7月> Doctorat en science politique (フランス)	鍋島 孝子 <令和元年7月> Doctorat en science politique (フランス)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 准教授	加藤 知道 <平成31年4月> 博士(理学)	加藤 知道 <平成31年4月> 博士(理学)	加藤 知道 <平成31年4月> 博士(理学)	加藤 知道 <平成31年4月> 博士(理学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II
専 講師	高牟禮 逸朗 <平成31年4月> 博士(農学)	高牟禮 逸朗 <平成31年4月> 博士(農学)	高牟禮 逸朗 <平成31年4月> 博士(農学)	高牟禮 逸朗 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 <就任(予定)年月> 保有学位等
	担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名	
専	講師	柏木 淳一 <平成31年4月> 博士(農学)	専	講師	柏木 淳一 <平成31年4月> 博士(農学)	専	講師	柏木 淳一 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	
専	講師	齋藤 陽子 <平成31年4月> 博士(農学)	専	講師	齋藤 陽子 <平成31年4月> 博士(農学)	専	講師	齋藤 陽子 <平成31年4月> 博士(農学)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	
専	助教	高須賀 太一 <平成31年4月> Ph. D. in Biological Sciences (米園)	専	准教授	高須賀 太一 <平成31年4月> Ph. D. in Biological Sciences (米園)	専	准教授	高須賀 太一 <平成31年4月> Ph. D. in Biological Sciences (米園)
	ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II			ワンダーフォーゲル実習VI 食資源学演習III 食資源学研究II	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には、設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
  - ・ その上で、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字としてください。**
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
  - ・ 年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
  - ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実(実)、兼任、兼任の順に記入してください。
  - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。

(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【令和元年度】

- ・(専)高須寛助教 平成31年4月准教授昇任(平成31年1月教員審査済)。
- ・(専)鍋島孝子准教授 令和元年7月教授昇任(令和元年6月教員審査済)。

【令和2年度】

- ・(専)武田晴治准教授 令和2年3月退職  
「ワンダーフォーゲル実習Ⅵ」「食資源学演習Ⅲ」「食資源学研究Ⅱ」については、同じ研究分野の教員が当該科目担当及び研究指導を行うため、支障はない。

- (注) ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
  - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研 究指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研 究指導補助教員数
4	3	4
名	名	名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	助手 (A')	教授	准教授	講師	助教	計 (B)	助手 (B')
6	7	3	1	17	0	7	6	3	0	16	0
(6)	(8)	(3)	(0)	(17)	(0)						
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
16	1	0				15	1	0			
(16)	(1)	(0)				(15)	(1)	(0)			
現在（報告時）の完成年度時の状況						現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	助手 (C')	教授	准教授	講師	助教	計 (D)	助手 (D')
7	6	3	0	16	0	7	6	3	0	16	0
[ 1 ]	[ Δ1 ]	[ 0 ]	[ Δ1 ]	[ Δ1 ]	[ 0 ]	[ 1 ]	[ Δ1 ]	[ 0 ]	[ Δ1 ]	[ Δ1 ]	[ 0 ]
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
15	1	0				15	1	0			
[ Δ1 ]	[ 0 ]	[ 0 ]				[ Δ1 ]	[ 0 ]	[ 0 ]			

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入してください。  
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。  
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の状況」には、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）  
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）  
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める 定年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員の うち、定年を延長 して採用している 教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員う ち、定年を延長し て採用する教員数
65	0	0
歳	名	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。  
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{16}{17} = \boxed{94.11} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{0}{16} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) -⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = \boxed{\text{算出不可}} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
							該当なし			
合計（D）					後任補充状況の集計（E）					
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）			
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことで、就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
  - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
1	准教授	武田 晴治	R元. 12	必修	ワンダーフォーゲル実習Ⅵ	①	R2. 4. 1付け他大学採用のため辞任（2）			
				必修	食資源学演習Ⅲ	①				
				必修	食資源学研究Ⅱ	①				
合計（F）					後任補充状況の集計（G）					
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）			
1	人	必修	3	科目	必修	3	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	3	科目	計	3	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
  - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記(3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計（D）+（F）					後任補充状況の集計（E）+（G）					
辞任等した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）			
1	人	必修	3	科目	必修	3	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	3	科目	計	3	科目	計	0	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③合計(D) + (F)}{(2) - ②設置時の計画(A)} = \frac{1}{17} = \boxed{5.88} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。



(3) - ⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
						該当なし				
合計				後任補充状況の集計						
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)				
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び( )書きで報告年度を記入してください。  
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」</li> <li>・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」</li> <li>・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」</li> </ul> |
|---|

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

令和2年3月31日付けで准教授1名が辞任した。現時点では後任の補充は行っていないが、当該教員の担当科目は、同じ研究分野の教員が授業科目の担当および研究指導を行うため、支障はない。  
 なお、参画している研究院からの後任補充を予定しており、AC教員審査を受審次第、専任で担当を行う予定である。  
 また、学生には、教員等から周知し、今後入学してくる学生へは、募集要項に当該教員名を記載しないため、学生への影響はない。

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

## 6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時  (平成30年)	入学する学生が分かりやすいよう、本専攻における博士論文及び論文審査の英語の使用について、明確にすること。	<p>平成31年度博士後期課程の募集要項(資料①)に「国際食資源学院の教育は全て英語で行われる」、入学希望者向けガイドブック(資料②)に「すべて英語で学ぶ」と記載されている。</p> <p>遵守事項でいう「博士論文及び論文審査の英語の使用」等、教育の詳細は、ホームページ(資料③)に「講義等はすべて英語で行います。博士論文や修士論文等とその審査も英語によります。」と掲載した。</p> <p>さらに、入学時に配付する大学院学生便覧(資料④)に博士學位論文の提出は「學位論文(英文)、學位論文内容の要旨(英文)」と明確に記載した博士學位論文審査取扱内規を掲載している。</p>	履行済
設置計画履行状況 調 査 時 (令和元年)	該当なし		

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

## 7 その他全般的事項

<大学院 国際食資源学院 国際食資源専攻（博士後期課程）>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	<p>令和2年度は、当初4月3日に授業開始を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、5月11日に授業開始とした。</p> <p>なお、遠隔授業の実施、レポート課題の活用等により、各科目において単位の修得に必要な学修時間は確保するものとし、学事日程の変更やそれに伴う授業計画の変更により、学生の進学・就職等に不利益が生じないよう配慮する。</p>

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>1. 大学全体の取組み</p> <p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>高等教育推進機構高等教育研修センター会議 高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会 高等教育推進機構高等教育研修センター共同利用運営委員会</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>令和元年度第1回国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センター共同利用運営委員会（持ち回り）（3/11-3/18, 14名）</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>FDに関する情報の交換及び共有に関すること。 FDの企画立案に関すること。 その他北海道大学におけるFDの実施に関すること。 センター長が全学的な視点から検討が必要であると認めた事項について意見交換を行う。 高等教育研修センターの共同利用の運営方針に関する事項その他共同利用の実施に関する重要事項を調査審議する。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>本学教職員を対象としたFD・SDの実施</p> <p>b 実施方法</p> <p>ワークショップ形式、講義形式、講演会等の本学教職員を対象としたFD・SDの実施</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>【FD関係】</p> <p>北海道大学教育ワークショップ（第38回）（5/17-5/18, 北大16名, 北大以外1名）</p>
---

ELMS講習会【入門編】（5/24, 北大6名）

講演会「アクティブラーニング授業の実践と普及に向けた諸課題」（5/24, 北大17名, 北大以外10名）

講演会「学習評価の基本」（6/11, 北大14名, 北大以外12名）

講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」（6/20, 北大17名, 北大以外14名）

研究者のためのプレゼンテーション研修（入門編）（6/22, 北大5名）

ルーブリック評価作成ワークショップ（入門編）（6/27, 北大5名, 北大以外7名）

ハラスメント防止研修会（7/2, 北大11名, 北大以外72名）

研修会「学生対応の基本～日常的な学生支援の視点から～」（7/4, 北大8名, 北大以外3名）

事務職員のためのプレゼンテーション研修（入門編）（7/6, 北大1名, 北大以外2名）

Walk with Your Students: Navigating Learning Diverse Classrooms（7/23, 北大4名, 北大以外2名）

講演会「キャンパスにおける心のケア」（7/25, 北大15名, 北大以外15名）

Approaches to Internationalization in Higher Education（7/26, 北大14名, 北大以外7名）

How do I know whether my students are learning?（7/26, 北大23名, 北大以外6名）

医歯薬保健分野対象ルーブリック評価活用ワークショップ（発展編）（7/31, 北大2名, 北大以外7名）

障害のある学生の修学支援に関する研修会（8/6, 北大52名, 北大以外4名）

Teaching in English Workshop (Basic course)（8/7, 北大8名, 北大以外4名）

モチベーション向上研修一步を踏み出す自分軸を見つける（8/9, 北大9名, 北大以外6名）

ワークショップ「初めてのシラバス作成」（8/16, 北大5名, 北大以外2名）

Workshop on Intercultural Communication in Educational and Research activities（8/21, 北大11名, 北大以外1名）

北海道FDSフォーラム2019（9/6-9/7, 北大32名, 北大以外178名）

実用英会話（業務英会話）研修（全6回）（9/9-9/24, 北大87名, 北大以外1名）

講演会「キャンパスにおける身体のケア」（9/13, 北大8名, 北大以外22名）

Quality-Teaching for Active Learning（10/4, 北大16名, 北大以外15名）

第39回北海道大学教育ワークショップ（10/18-10/19, 北大18名, 北大以外2名）

高等教育機関における精神障害の理解と対応（1/31, 北大26名, 北大以外11名）

実用英会話（業務英会話）研修（全6回）（9/9-9/24, 北大87名, 北大以外1名）（2/5-2/18, 北大44名, 北大以外1名）

英語コミュニケーション研修：2/7リスニング編（2/7, 北大5名, 北大以外3名）

英語コミュニケーション研修：2/8スピーキング編（2/8, 北大5名, 北大以外3名）

留学生のストレス要因の理解と対応（2/14, 北大26名, 北大以外6名）

英文Eメールライティング研修（初級編）（2/14, 北大9名, 北大以外2名）

英文Eメールライティング研修（中級編）（2/15, 北大14名, 北大以外3名）

ルーブリック評価作成ワークショップ（入門編）（2/17, 北大11名, 北大以外9名）

医歯薬保健分野対象ルーブリック評価活用ワークショップ（発展編）（2/19, 北大以外6名）

大学における障害学生支援について～支援者ができることとは何か～（2/20, 北大22名, 北大以外4名）

#### 【SD関係】

研究支援課新任担当者実務研修（4/2-4/4, 北大25名）

北海道地区国立大学法人等初任職員研修（4/10-4/12, 北大32名, 北大以外23名）

法人文書管理に関する研修会（初任職員向け）（4/22, 北大28名）

事務職員英会話研修（中級）（5/17-12/13, 北大8名）

初任事務職員英語研修（5/28-7/17, 北大28名）

北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会（Access研修・初級編）（7/25-7/26, 北大10名, 北大以外10名）

簿記資格取得支援事業（7/25-11/17, 北大9名）

初任事務職員実地研修（7/30-8/2, 北大28名）

事務職員オンライン英語学習支援事業（8/1-1/31, 北大62名）

技術職員の自己研鑽による英語学習支援事業（8/1-1/31, 北大26名）

事務局防災研修（クロスロード研修）（8/6, 北大30名）

北海道地区学生指導研修会（8/22－8/23，北大7名，北大以外28名）  
 TOEIC-IPテスト（希望者）（1回目）（8/26，北大18名）  
 北海道地区国立大学法人等中堅職員研修（8/28－8/30，北大34名，北大以外9名）  
 事務職員英会話スクール利用学習支援事業（9/1－12/31，北大12名）  
 ユニバーシティ・アドミニストレーター育成講座（9/5－11/22，北大9名）  
 北海道地区国立大学法人等中堅技術職員研修（9/10－9/12，北大18名，北大以外7名）  
 北海道地区大学図書館職員フレッシュ・パーソン・セミナー（9/12－9/13，北大1名，北大以外12名）  
 避難所運営訓練（9/20，北大40名）  
 事務職員海外語学研修（1人目）（9/27－11/24，北大1）  
 北海道地区国立大学法人等会計基準研修（10/1－10/3，北大26名，北大以外22名）  
 個人情報保護研修会（10/9，北大35名）  
 初任事務職員フォローアップ研修（10/15，北大28名）  
 Excelを用いたテキストデータ取扱講座（10/15，北大20名）  
 北海道地区国立大学法人等係長研修（10/16－10/18，北大10名，北大以外20名）  
 事務職員ビジネスライティング（Eメール）研修（10/16－10/17，北大14名）  
 事務職員TOEICスコアアップ研修（10/23－12/11，北大22名）  
 事務職員英会話スキルアップ研修（10/24－11/26，北大6名）  
 北海道地区国立大学法人等施設担当職員研修会（10/24－10/25，北大3名，北大以外12名）  
 事務職員海外語学研修（2人目）（10/26－12/22，北大1名）  
 事務職員海外短期集中研修（10/28－11/1，北大2名）  
 アドバイラストレータ研修（10/28－10/29，北大20名）  
 教務事務実務研修（11/7－11/8，北大17名）  
 リスクアセスメント研修（12/4，北大29名）  
 北海道地区国立大学法人等学生支援担当職員SD研修（12/9，北大11名，北大以外8名）  
 会計職員アドバンス研修「データ収集・分析力研修」（12/10，北大11名）  
 北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会（Access研修・クエリ編）（12/17及び12/19，北大7名，北大以外4名）  
 業務マニュアル作成講座（1/22，北大41名）  
 TOEIC-IPテスト（希望者）（2回目）（1/27，北大27名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各FD終了後にアンケートを実施し、参加者の傾向や満足度等を分析し、次回以降の同行事の改善に役立てている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

全学教育科目に係る学生による授業アンケートを実施している。毎年度、第1学期と第2学期に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書を作成し、高等教育推進機構のホームページに公表している。

第1学期と第2学期のデータを併せて1年分の結果を教員本人と教員の所属部局長、科目責任者へ通知している。また、アンケートの質問項目に対する回答結果及び学生の自由意見を受けて、各教員や科目責任者に報告書を提出してもらい、提出されたものの中から授業改善への効果があるものや他の教員の参考になる事例等を高等教育推進機構のホームページで公表している。

2. 部局の取組み

① 実施体制

a 委員会の設置状況

国際食資源学院 教務・学生委員会

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）  
令和元年度は10回開催（各回5～7名が参加）

c 委員会の審議事項等

教育課程及び授業に関する事項

学生の入学及び修了に関する事項

学位論文及び学位審査に関する事項

教育・指導に関する事項

ワンダーフォーゲル実習に関する事項

学生便覧，シラバス，時間割，学事暦等に関する事項

学生の国際交流に関する事項

奨学金に関する事項

学生の懲戒に関する事項

FDに関する事項

その他教務・厚生補導に関する事項

## ② 実施状況

a 実施内容

本学教職員及び学生を対象としたFDの実施

b 実施方法

講義形式，講演会等の本学教職員を対象としたFDの実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

FD研修会「アクティブラーニングを通じた授業改善について」（農学院主催）  
（7/12，教員68名（うち国際食資源学院教員3名））

FD研修会「JSPS事象とその応募に際して」（国際食資源学院主催）  
（10/2，教員36名（うち国際食資源学院17名），学生6名）

FD研修会「キャンパスにおける心のケア」（農学院主催）  
（12/26，教員19名（うち国際食資源学院5名），事務職員2名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

参加者の傾向や満足度等を聴取し，次回以降FDの改善に役立てている。

本学院では，研究活動を開始した第一期博士課程学生に研究者養成事業への積極的な応募を奨励していることもあり，当該FDにより，将来の研究を担う若手研究者養成のための特別研究員DCの申請や研究計画の立て方についての確かな指導が出来た。

## ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

修士課程では，以下（b）のようにそれぞれの授業の最終回に実施しており，博士後期課程も修士課程と同様に実施する。令和元年度は終了した科目がないため，実施対象なし。

b 教員や学生への公開状況，方法等

I・II期の授業はII期終了後に，III・IV期の授業はIV期終了後に，それぞれ集計結果を各教員へ通知している。学生に対しては掲示により公開している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には，関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には，実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

北海道大学国際食資源学研究院の設置の趣旨・目的は、地球規模で拡大する様々な食資源問題に対し、課題の解決策を多面的に提示できる総合力のあるスペシャリストとして、行動力・問題発見力・課題解決力・企画提案力・牽引力を身に付けた真の国際的リーダーとなる人材を養成することにある。

そのため特定の学問分野に特化した既存の教育組織ではなく、食資源問題に関する様々な学問分野を網羅するために、文系・理系の枠を超えた文理融合型の学際的な教育を実施する。

将来的には海外において食資源学教育研究の国際拠点形成していくことも目標としており、学生が国内外の最先端の研究現場や食資源問題の現場に滞在しながら経験を積む「ワンダーフォーゲル型実地体験学習・研究」に加え、国内外の研究者と国際基準の研究を行うことにより、世界的なネットワークの中で人材育成を進めることができると考える。

国内外の科学技術研究者および民間企業や国内外の行政機関担当者など、様々な専門分野の実務家等との連携により、専門的かつ多様な教育・研究を進展させており、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」と密接に対応させながら、問題発見のための洞察力と俯瞰力を養う教育を展開しているところである。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和4年度公表予定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

・本学では、平成27年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審したところであり、令和3年度に次回の認証評価（大学改革支援・学位授与機構が実施）を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和2年度）

a 公表予定の有無 [  有 ・  無 ]

≪ a で「有」の場合 ≫

b 公表（予定）時期 [  調査結果公表後1ヶ月以内 ・  公表後2～3ヶ月以内 ・  公表後3ヶ月以降 ]

c 公表方法 [  ウェブサイトへの掲載 ・  その他 ( ) ]

≪ a で公表「無」の場合 ≫

d 公表しない理由 [ ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

# 国立大学法人北海道大学高等教育推進機構の各センターにおけるセンター会議に関する 申合せ

平成 31 年 4 月 1 日  
高等教育推進機構運営委員会決定

(趣旨)

**第 1 条** この申合せは、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成 22 年海大達第 243 号）第 13 条第 1 号から第 3 号までに掲げるセンター（次条において単に「センター」という。）におけるセンター会議の組織及び運営について定めるものとする。

(任務)

**第 2 条** センターに、それぞれセンター会議を置き、センター長が全学的な視点から検討が必要であると認めた事項について意見交換を行う。

(組織)

**第 3 条** センター会議は、別表左欄に掲げる組織に対応する右欄に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

**第 4 条** 次の各号に掲げる委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(1) 別表の高等教育研修センターに対応する右欄の第 3 号及び第 6 号の委員

(2) 別表のオープンエデュケーションセンターに対応する右欄の第 4 号から第 8 号までの委員

(3) 別表のスポーツトレーニングセンターに対応する右欄の第 3 号から第 5 号までの委員

2 前項の委員は、機構長が委嘱する。

2 本条第 1 項の委員は、再任されることができる。

(議長)

**第 5 条** センター長は、センター会議を招集し、その議長となる。

2 センター長に事故があるときは、第 3 条の委員のうちから、あらかじめセンター長の指名した者がその職務を代行する。

(代理者)

**第 6 条** 次の各号に掲げる委員に事故があるときは、代理者を出席させることができる。

(1) 別表の高等教育研修センターに対応する右欄の第 3 号の委員

(2) 別表のオープンエデュケーションセンターに対応する右欄の第 4 号から第 7 号までの委員

2 前項の代理者は、当該委員が所属する組織の教授、准教授又は講師(国立大学法人北海道大学特任教員就業規則(平成 18 年海大達第 35 号)第 3 条第 1 号及び第 2 号に該当する特任教員のうち、特任教授、准教授及び講師の職にある者を含む。以下同じ。)とする。

(委員以外の者の出席)

**第 7 条** センター長が必要と認めたときは、センター会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。



(センター会議の庶務)

**第8条** センター会議の庶務は、次の各号に掲げる組織に応じ、当該各号に定める課において処理する。

- (1) 高等教育研修センター 学務部学務企画課
  - (2) オープンエデュケーションセンター 学務部学務企画課
  - (3) スポーツトレーニングセンター 学務部学生支援課
- (雑則)

**第9条** この申合せに定めるもののほか、センター会議の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

#### 附 則

この申合せは、平成31年4月1日から実施する。

#### 別表 (第3条関係)

組織	委員
高等教育研修センター	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 若干名 (4) 総務企画部長 (5) 学務部長 (6) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者
オープンエデュケーションセンター	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) 附属図書館副館長 (4) 法学研究科，教育学研究院，メディア・コミュニケーション研究院，経済学研究院，文学研究院及び公共政策学連携研究部等の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (5) 水産科学研究院，地球環境科学研究院，理学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，工学研究院及び情報科学研究院の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (6) 薬学研究院，保健科学研究院，医学研究院，歯学研究院及び獣医学研究院の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (7) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 1名 (8) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者
スポーツトレーニングセンター	(1) センター長 (2) コンディショニングサポート部門長 (3) 体育系公認学生団体の顧問教員のうちから 若干名 (4) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 1名 (5) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者

# 国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会に関する申合せ

平成31年4月1日  
高等教育推進機構運営委員会決定

(設置)

**第1条** 北海道大学のファカルティディベロップメント（以下この条及び次条において「FD」という。）に関する情報の交換及び共有並びにFDの企画立案のため、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターに北海道大学FD連絡会（以下「FD連絡会」という。）を置く。

(任務)

**第2条** FD連絡会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) FDに関する情報の交換及び共有に関すること。
- (2) FDの企画立案に関すること。
- (3) その他北海道大学におけるFDの実施に関すること。

(組織)

**第3条** FD連絡会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 法学研究科，水産科学研究院，地球環境科学研究院，理学研究院，薬学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，教育学研究院，メディア・コミュニケーション研究院，保健科学研究院，工学研究院，経済学研究院，医学研究院，歯学研究院，獣医学研究院，文学研究院，情報科学研究院及び公共政策学連携研究部の教授，准教授又は講師（国立大学法人北海道大学特任教員就業規則（平成18年海大達第35号）第3条第1号及び第2号に該当する特任教員のうち，特任教授，特任准教授及び特任講師の職にある者を含む。以下同じ。） 各1名
  - (2) 高等教育推進機構高等教育研究部長が指名する高等教育推進機構高等教育研究部の教授，准教授又は講師 2名
  - (3) その他高等教育推進機構長（以下「機構長」という。）が必要と認めた者
- 2 前項各号の委員は，機構長が委嘱する。

(任期)

**第4条** 前条第1項各号の委員の任期は，2年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は，再任されることができる。

(座長)

**第5条** FD連絡会に座長を置き，機構長が指名する委員をもって充てる。

- 2 座長は，FD連絡会を招集し，その議長となる。
- 3 座長に事故があるときは，第3条第1項の委員のうちから，あらかじめ座長の指名した者がその職務を代行する。

(代理者)

**第6条** 第3条第1項第1号及び第2号の委員に事故があるときは，代理者を出席させ

ることができる。

2 前項の代理者は、当該組織の教授，准教授又は講師とする。

(委員以外の者の出席)

**第7条** FD連絡会が必要と認めたときは，FD連絡会に委員以外の者の出席を求め，説明又は意見を聴くことができる。

(FD連絡会の庶務)

**第8条** FD連絡会の庶務は，学務部学務企画課において処理する。

(雑則)

**第9条** この申合せに定めるもののほか，FD連絡会の運営に関し必要な事項は，運営委員会が定める。

#### 附 則

この申合せは，平成31年4月1日から実施する。

**国立大学法人北海道大学高等教育推進機構  
高等教育研修センター共同利用運営委員会内規**

平成 27 年 6 月 18 日制定

(趣旨)

**第 1 条** この内規は、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成 22 年海大達第 243 号）第 14 条第 10 項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センター共同利用運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

**第 2 条** 委員会は、高等教育推進機構高等教育研修センター長（以下「センター長」という。）の諮問に応じ、高等教育研修センターの共同利用の運営方針に関する事項その他共同利用の実施に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

**第 3 条** 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 高等教育研修センター副センター長（第 5 条第 3 項において「副センター長」という。）
- (3) 北海道地区 F D ・ S D 推進協議会幹事校（北海道大学を除く。）の長から推薦された当該幹事校の役員、教授又は准教授
- (4) 高等教育研修センターの教員及び特任教員 若干名
- (5) 総務企画部長
- (6) 学務部長

2 前項第 3 号の委員の数は、委員会の委員の総数の 2 分の 1 以上でなければならない。

3 第 1 項第 3 号及び第 4 号の委員は、高等教育推進機構長が委嘱する。

(任期)

**第 4 条** 前条第 1 項第 3 号及び第 4 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

**第 5 条** 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した副センター長がその職務を代行する。

(議事)

**第 6 条** 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとする。

(委員以外の者の出席)

**第 7 条** 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会)

**第8条** 委員会に、共同利用の実施に関する企画及び調査を行うため、企画調査専門委員会（この条において「専門委員会」という。）を置く。

2 専門委員会は、第3条第1項第2号から第6号までに掲げる委員のうちから、センター長が指名する委員をもって充てる。ただし、第3条第1項第3号の委員の数は、専門委員会委員の総数の2分の1以上でなければならない。

3 専門委員会に座長を置き、センター長が指名する委員をもって充てる。

4 座長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

(代理者)

**第9条** 第3条第1項第2号から第6号までの委員に事故があるときは、委員会及び専門委員会に代理者を出席させることができる。

2 前項の代理者は、当該組織の職員とする。

(事務)

**第10条** 委員会の庶務は、学務部学務企画課が関係各課の協力を得て処理する。

(雑則)

**第11条** この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

#### 附 則

1 この内規は、平成27年6月18日から施行する。

2 この内規の施行後、最初に委嘱される第3条第1項第3号及び第4号の委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

#### 附 則

この内規は、平成27年9月30日から施行する。

#### 附 則

1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。

2 国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センター共同利用運営委員会及び企画調査専門委員会への代理者の出席に関する申合せ（平成27年12月11日国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センター共同利用運営委員会決定）は、廃止する。

## ○北海道大学大学院国際食資源学院教務・学生委員会内規

(平成29年4月1日制定)

(趣旨)

**第1条** この内規は、北海道大学大学院国際食資源学院組織運営内規（平成28年9月2日制定）第14条第2項の規定に基づき、北海道大学大学院国際食資源学院教務・学生委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

**第2条** 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程及び授業に関する事項
- (2) 学生の入学及び修了に関する事項
- (3) 学位論文及び学位審査に関する事項
- (4) 教育・指導に関する事項
- (5) ワンダーフォーゲル実習に関する事項
- (6) 学生便覧，シラバス，時間割，学事暦等に関する事項
- (7) 学生の国際交流に関する事項
- (8) 奨学金に関する事項
- (9) 学生の懲戒に関する事項
- (10) FDに関する事項
- (11) その他教務・厚生補導に関する事項

(組織)

**第3条** 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副学院長
- (2) 各領域の教員から2名
- (3) 北海道大学教務委員会委員（国立大学法人北海道大学教務委員会規程（平成11年海大達第9号）第3条第1項第13号の委員）
- (4) その他学院長が必要と認めた者

(任期)

**第4条** 前条第2号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は第3条第1項第1号の委員をもって充て、副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(議事)

**第6条** 委員会は、委員の過半数で、かつ、各領域から1名以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

(代理出席)

**第7条** 第3条第1項第2号の委員が、旅行、疾病、その他やむを得ない事由によって委員会に出席できないときは、当該領域の教員を代理として出席させることができる。

(委員以外の者の出席)

**第8条** 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会)

**第9条** 委員会に、専門的事項を審議するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(委員会の庶務)

**第10条** 委員会の庶務は、農学・食資源学事務部において処理する。

(雑則)

**第11条** この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。

2 この内規の施行後、最初に委嘱される第3条第2号の委員のうち各領域1名の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

附 則

この内規は、平成31年2月15日から施行する。